

新型コロナウイルスに対する取り組みについて

株式会社 テイ・デイ・エスでは、新型コロナウイルスのリスク拡大に対する対策を迅速に講じるために代表取締役社長（加藤 勲）を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、以下の取り組みを進めております。

《勤務形態に関わる対策》

- 公共交通機関の混雑時を避けるための「時差出勤」の推奨・実施
- 実施可能な社員への「テレワーク勤務」の推奨・実施
- 小中高臨時休校の措置に伴い、出社困難となった社員への「特別有給休暇」の付与
- 新入社員に対してテレワークでの研修実施

《事業活動に関わる対策》

- 海外出張の原則禁止ならびに国内出張の自粛
- 当社主催のセミナー、イベントの中止または延期
- 外部セミナーや研修、展示会などの不特定多数が集まるイベントへの参加自粛
- 社内外会議に対して、Web 会議や電話会議などの積極的活用

《その他》

- 毎日の検温を義務化
- 通勤、外出時ならびに勤務中のマスク着用の義務化
- 入口のサーモカメラにて検温し、異常がない場合のみ入室
- 執務室入室前は必ず手消毒を行う
- ランチを摂る際は1人とし、外食の際は感染予防対策が取られているお店のみで
- 公私ともに懇親会・飲み会などの自粛
- 出社、帰社、帰宅時の手洗い・うがいの励行
- ハンドドライヤー使用の禁止
- トイレに入る前も必ず手消毒を行う
- 疑いがある場合の出社見合わせ
- 疑い・濃厚接触者・罹患となった場合の報告ルールに則った対応

《罹患者が出た場合の対応》

- 罹患者に対する出社禁止命令、保健所の指示に従った対応
- 罹患者及び国が定める濃厚接触者、TDS ルールにて定めたみなし濃厚接触者・接触者に対して行動調査を行う
 - *「みなし濃厚接触者」⇒濃厚接触者にあたらないが、発症から2日前まで感染者と接触（マスクありで60分1メートル以内もしくは個室での打ち合わせ）のあった者
 - *「接触者」⇒濃厚接触者にあたらないが、発症から3日前から2週間前までの感染者と接触（マスクありで60分1メートル以内もしくは個室での打ち合わせ）のあった者
- みなし濃厚接触者に対し、業務命令によるPCR検査の実施
- 接触者に対し2週間のテレワーク業務要請
- 行動調査に基づき、罹患者及び濃厚接触者・みなし濃厚接触者の触れた場所を消毒

《罹患後または体調不良より体調が戻った際の対応》

- 発熱後すぐに平熱に戻った場合や症状が改善しても7日間は自宅待機
- 病院や保健所でのPCR検査で陰性だった場合は、体調が戻れば出社可能
- 接触者でもなく、簡易キットなどのPCR検査で陰性だった場合は、体調が改善し7日間自宅待機した上で出社可能

今後も、株式会社 テイ・デイ・エスは、従業員の安全・健康を第一に事業継続を堅持することを基本方針とし、各方面からの情報収集を継続して行い、状況に応じて必要な措置を速やかに実施してまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社テイ・デイ・エス 経営企画本部 TEL：03-5225-7770